

障害者の移動支援施策再構築に関する市民意見の募集について

1 目的

施策の拡充とコスト削減の仕組みを組み合わせ、安定的な制度を構築するという考え方及び個別事業の見直しの方向性をお示しし、当事者・市民の皆様から広く意見をいただくことを目的として実施します。

2 方法

(1) 公共施設等に意見募集用紙を設置し、広く市民意見を募ります。

(2) 障害者手帳所持者（約14万人）の中から1万人を抽出し、ダイレクトメールにより意見を募ります。

(3) 市内5か所で、障害者の移動支援施策再構築の考え方と見直しの方向性についての説明会を開催し、意見を募ります。

	開催日	曜日	時間	開催場所	会場定員
①	7月12日	木	11:00～13:00	横浜ラポール	300名
②	7月17日	火	18:30～20:30	福祉保健研修交流センターウィリング横浜	240名
③	7月18日	水	11:00～13:00	かなつくホール（神奈川区民文化センター）	300名
④	7月22日	日	11:00～13:00	横浜市社会福祉センター	306名
⑤	7月24日	火	11:00～13:00	サンハート（旭区民文化センター）	300名

(4) 当事者・家族団体、支援者・機関に対する説明を実施し、意見を募ります。

3 意見募集期間

平成24年6月中旬～8月中旬 【約2か月間】

4 意見募集内容

別添資料（A4版8ページ、返信用はがき貼付）

5 意見募集のスケジュール

4月		5月		6月			7月			8月			9月			
中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
障害者団体代表者等への説明				意見募集期間(6/中旬～8/中旬)												
				ダイレクトメール意見募集												
				市民説明会(5回)												
				当事者・家族団体、支援者・機関等説明												
市民意見取りまとめ(中間・最終報告等)																



市民の皆様のご意見募集中！ ～障害者の外出支援について～



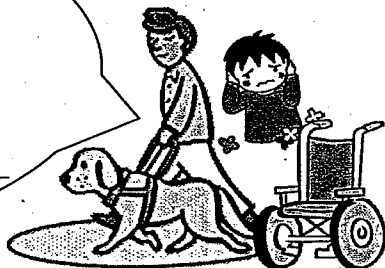
障害者手帳をお持ちでない方もぜひご意見ください

◆障害者は外出することに困難を感じています

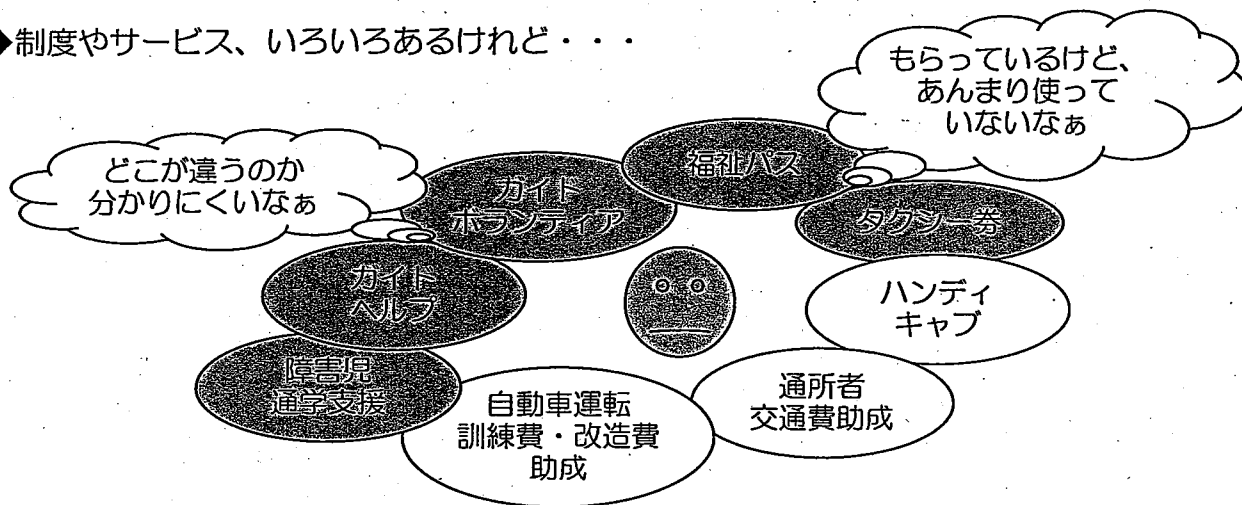
●日常生活で困っていること●

※「障害者プラン(第2期)」策定時のニーズ把握調査より
(平成21年度、回答件数10,354件)

- 《第1位》外出が困難 (971件)
- 《第2位》自分の意志が相手に伝わらない (957件)
- 《第3位》役所や病院、銀行などの手続きが難しい (917件)
- 《第4位》制度やサービスがわかりにくい (903件)
- 《第5位》外出する際、障害に配慮した場所が少ない (751件)



◆制度やサービス、いろいろあるけれど・・・



見直しを検討してきました。

- 当事者や障害者福祉従事者らによる各種会議での議論
- 各事業の実態把握調査やアンケートの実施
 - 〈平成21年度〉
 - ・福祉バス利用者アンケート調査
 - 〈平成22年度〉
 - ・福祉バス利用者意向調査
 - ・福祉タクシー券利用実態定量調査
 - 〈平成23年度〉
 - ・福祉タクシー券利用者アンケート調査
 - ・福祉バス利用実態調査
 - ・ガイドヘルプ利用者等アンケート調査
 - ・ガイドボランティア利用者等アンケート調査

見直し案へのご意見募集中！

意見募集期間：平成24年8月17日(金)まで

～この意見募集は、約1万人の障害者の方々（障害者手帳所持者約14万人の中から抽出）にも直接お送りしています～



横浜市健康福祉局

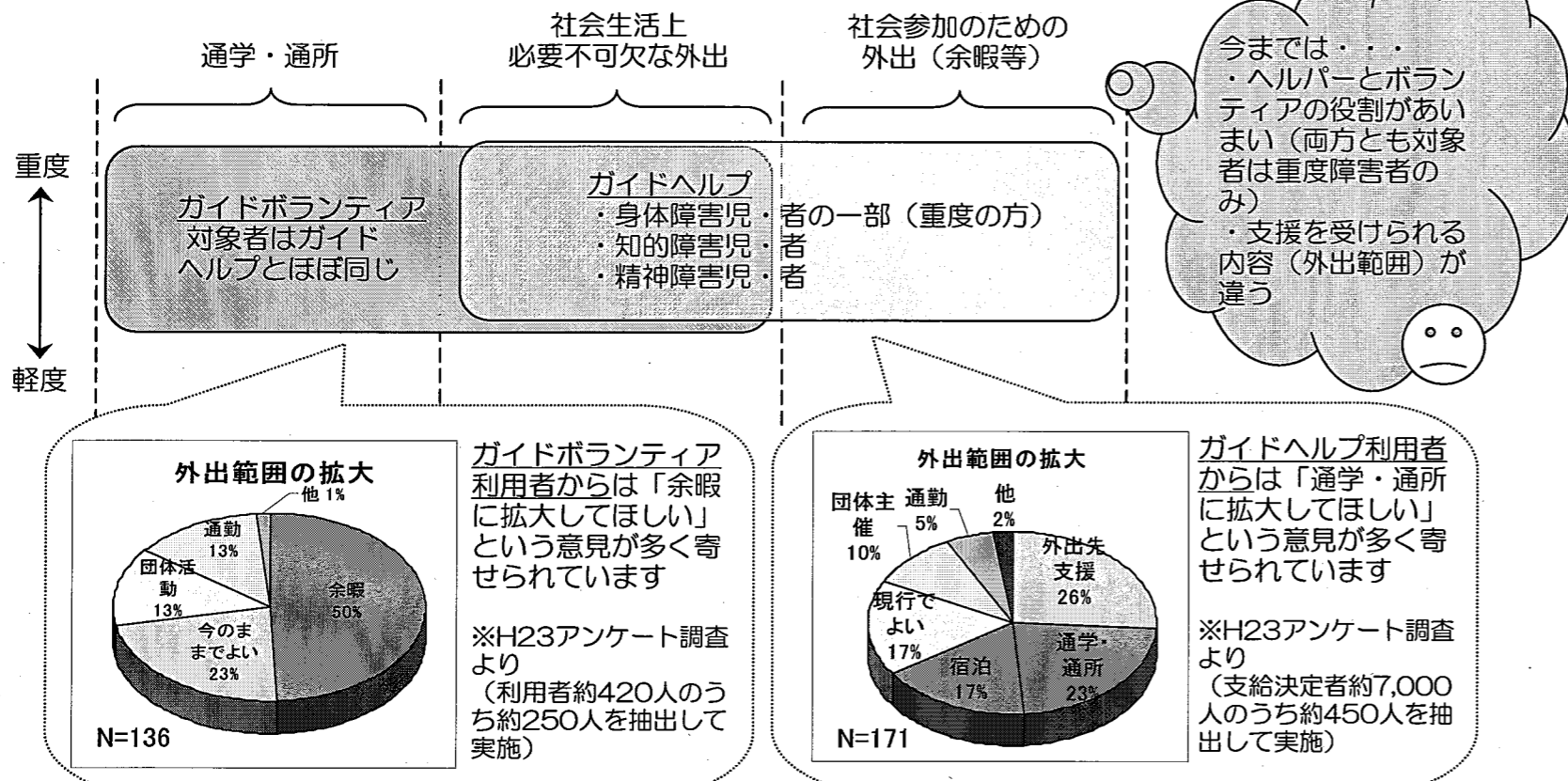
～ガイドヘルプ、ガイドボランティア、障害児通学支援～(案)

課題

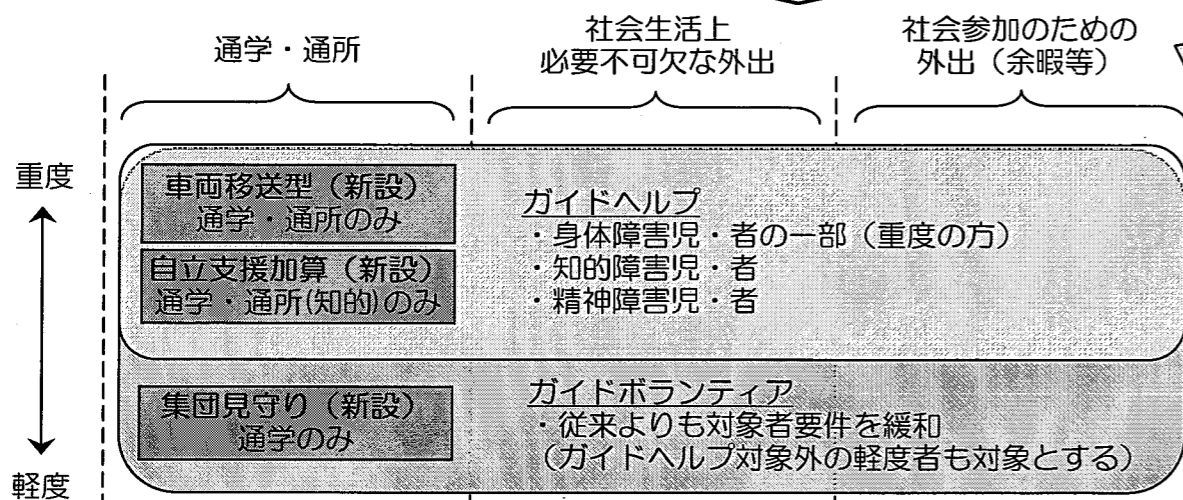
- ◆ガイドヘルプとガイドボランティア◆
- ・ヘルパー（資格が必須）とボランティア（無資格で可）なのに、支援する対象者（障害者）はほぼ同じ。
 - ・ヘルパーは、通学・通所の支援は×、余暇の支援は○。
 - ・ボランティアは、通学・通所の支援は○、余暇の支援は×。 …分かりづらい点が多い！

- ◆障害児通学支援◆
- ・雇用ではなく地域力による見守りの仕組みづくりが必要。

◆対象者を拡大します。また、対象者を分かりやすくします



分かりやすい制度へ
(対象者や対象範囲、基準時間の考え方等を明確化)



- ガイドヘルプ・ガイドボランティアの整理
- ・ガイドヘルプ：様々な外出に利用できるサービスへ
 - ・ガイドボランティア：地域の住民活動として拡大
- 新たな仕組み
- ・ガイドヘルプ（通学・通所）：車両による送迎の仕組み、自力で通えるようにするための支援の仕組み
 - ・ガイドボランティア（通学）：障害児通学支援の仕組みを活かした集団への見守り支援の仕組み

◆共通：人材不足の解消策に引き続き取り組みます

- ・ガイドヘルパー研修受講料助成
- ・ガイドヘルパースキルアップ研修、サービス提供責任者研修
- ・ガイドボランティア研修 …など

◆ガイドヘルプ：資格要件を緩和します

- アンケート調査（全事業所約350社に実施）で要望の多かった「資格の緩和」を一部実施します。
- 【緩和対象】 全身性障害者に対するサービス提供者資格
- 〈現行〉いずれか必須
- ・全身性障害者ガイドヘルパー
 - ・重度訪問介護従業者
 - ・日常生活支援従業者
- 〈変更後〉
- ・介護福祉士又はヘルパー1級のみでも可（左記の必須資格はヘルパー2級のみ）

◆ガイドボランティア：報告や支払方法を分かりやすくします

より気軽にボランティア活動に参加していただくため、奨励金は一律500円（市営バス1往復分の交通費¥420+α程度）とし、報告の方法も簡素化します。

〈現行〉		〈変更後〉
一般利用	通学・通所利用	一律
障害種別により 1,450円・1,900円 (交通費込)	障害種別によらず 500円 (交通費別)	500円



サービスの拡充 ← 2つの柱のバランス!! → 制度の安定性・持続性

◆ガイドヘルプ：月の基準時間の考え方を明確にします

- 〈現行〉 基準時間：月48時間（18歳以上の場合）
- 〈変更後〉 基準時間：月30時間（18歳以上の場合）
- ※社会生活上必要不可欠な外出（通学・通所を含む）のみで月に30時間以上利用すると認められた場合のみ、48時間程度の利用を可とします

平成24年2月 審査実績	合計 利用者数	合計 利用時間数	平均 利用時間
	3,848	51,750	13.4時間

※基準時間の考え方※
現在の平均利用時間13.4時間+
範囲拡大等による利用時間の増加
(約2倍)+α= 30時間/月

◆ガイドヘルプ：新制度に対応した報酬体系とします

新たな仕組みの創設に合わせた報酬設定を行います

◆ガイドボランティア：福祉有償運送との併用を不可とします

ボランティア支援策であるため、福祉有償運送サービスとは明確に区別します

◆ガイドボランティア：奨励金（謝金）を一律にします

※上記参照

◆障害児通学支援：雇用ではなくボランティア制度に統合します

※ガイドボランティア活動の一環として継続

～福祉パス、福祉タクシー券～ (案)

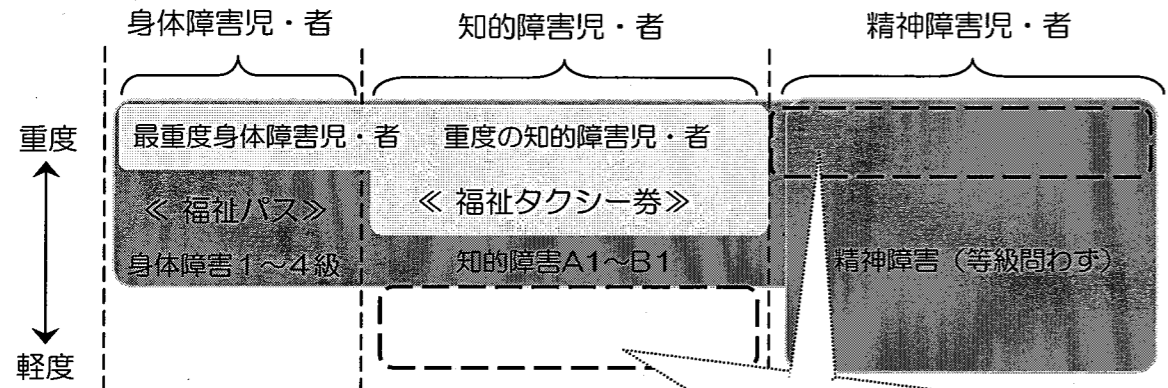
課題

◆福祉パスと福祉タクシー券◆
・対象要件が分かりにくく、不公平感が生じている。

◆福祉パス◆
・対象者は増加する一方であり、安定的な制度の持続が望まれている。

◆福祉タクシー券◆
・利用制限（月の使用枚数7枚まで）があり、使いたいときに使えない。

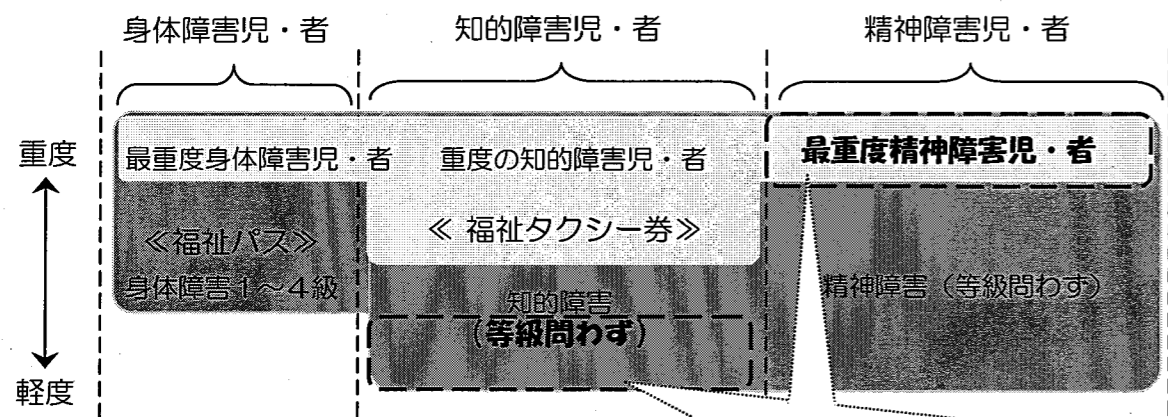
◆対象要件を見直します



福祉パス利用希望者からは・・・
・精神障害者はどの等級でももらえるのに、知的障害者はなぜB2 (IQ51~75) だけが対象外なのか？

福祉タクシー券利用希望者からは・・・
・精神障害者の最重度である1級がなぜ対象外なのか？
・施設入所していると、福祉パスだけしかもらえない。(施設入所者は福祉タクシー券対象外)
・65歳以上で身体障害者手帳をもらったため対象外と言われたが、同じ状況でもらっている人がいる。(H17.3.31以前の手帳取得者は経過措置により交付対象)

分かりやすい制度へ (対象者を明確化)



対象者要件等をより分かりやすくし、使いたい人が使える制度にします

- ◆福祉パス：愛の手帳（知的障害）B2所持者にも拡大します
- ◆福祉タクシー券：
 - ・精神保健福祉手帳（精神障害）1級所持者にも拡大します
 - ・現在対象外の施設入所者にも拡大します
 - ・経過措置（H17.3.31以前に65歳以上で身体障害者手帳を取得された方への交付）を終了します

◆福祉タクシー券の月制限を撤廃します

●平成21年度まで●
1枚630円×72枚
1乗車1枚使用可
年度内自由に使用可

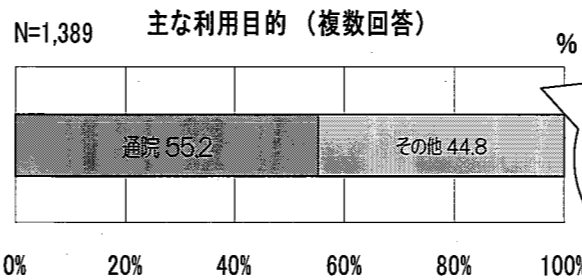
1乗車で複数枚
使えるように
してほしい!

●平成22年度から●
1枚500円×84枚
1乗車7枚まで
月に7枚まで使用可

年度内で自由に
使えるように
してほしい!

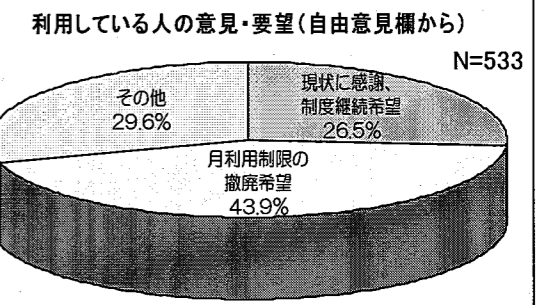
●見直し案●
1枚500円×84枚
1乗車7枚まで使用可
年度内自由に使用可

H23アンケート調査（対象者の約1割＝約2,000人に実施）等でも、年度内で自由に使えるようにしてほしい、というご意見を多くいただいています→



体調が悪くてたくさん
使いたい月もある!

※主な利用目的：
通院が過半数を占めています

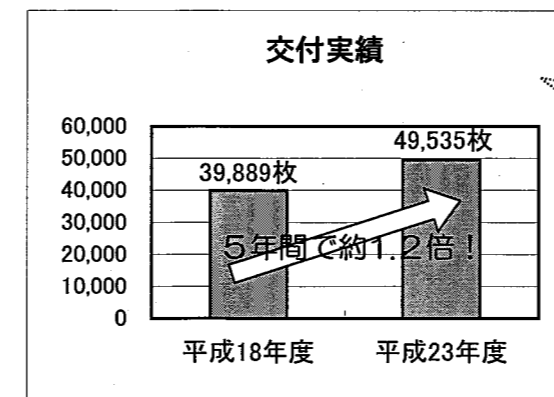


サービスの拡充

2つの柱のバランス!!

制度の安定性・持続性

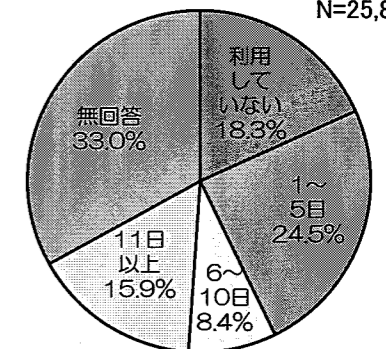
◆福祉パスに利用者負担を導入します (一律、年額3,200円)



交付枚数(交付者)、事業費(市税)は
年々増え続けています
1枚あたり5万円以上の経費!

福祉パスをもらっているけれども
「利用していない」「月に1~5日」
しか利用していない方が全体の
4割以上を占めています
※H22アンケート調査より(全交付者約48,000人に実施)

月の平均利用日数 N=25,818



交付の適正化 (使う人にだけ渡す) と安定した制度継続へ

なぜ
3,200円?

年額3,200円 ÷ 12か月 = 約267円/月

敬老特別乗車証の利用者負担金
(生活保護受給者層を含む最低金額) と同額

障害者割引 (身体障害者手帳、愛の手帳) を利用した
場合のバス片道運賃 (110円) × 3回分よりも安い

以下の設問について、それぞれあてはまる番号を選び、回答ハガキの回答欄に記入してください。
回答済ハガキは、8月17日(金)までに投函してください(郵送料はかかりません)。

【設問1】 掲載している制度のどれを利用していますか又は利用していましたか
(複数回答可)

- ① ガイドヘルプ ② ガイドボランティア ③ 障害児通学支援 ④ 福祉パス
⑤ 福祉タクシー券 ⑥ どれも利用していない ⑦ どれも知らない

【設問2】 ガイドヘルプ、ガイドボランティア、障害児通学支援の見直しの考え方について、
どう思いますか(いずれか一つ) ※見直し案は3・4ページ参照

- ① よく理解できる ② おおむね理解できる
③ あまり理解できない ④ 全く理解できない

【設問3】 福祉パス、福祉タクシー券の見直しの考え方について、どう思いますか
(いずれか一つ) ※見直し案は5・6ページ参照

- ① よく理解できる ② おおむね理解できる
③ あまり理解できない ④ 全く理解できない

【設問4】 障害者の外出支援制度は、市民の税金によって運営されています。
今回、横浜市では、対象範囲の拡大など、必要な人に必要な支援が行われることと、
ある程度の負担や制限によって、持続可能で安定した制度となることのバランスを重視
しながら制度全体の見直しを考えています。
この考え方について、どう思いますか(いずれか一つ) ※全体の概要は1・2ページ参照

- ① よく理解できる ② おおむね理解できる
③ あまり理解できない ④ 全く理解できない

◆ご回答は、回答ハガキにご記入ください。
制度に関するご意見等は、ハガキ表面の「ご意見欄」にお願いします。
～ご協力ありがとうございました～

◆市民の皆さま向けの説明会も開催しています。
詳しくは市ホームページへ↓
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaishutsu/ikenboshu.html>

意見募集期間：平成24年8月17日(金)まで



横浜市健康福祉局障害福祉課
TEL:045-664-2625/FAX:045-671-3566

